特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いた場合の届出書

　　年　　月　　日

石　巻　市　長　　殿

納期の特例の要件を欠いたため、石巻市市税条例第４６条の４の規定により、届出します。

２５

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 法人番号 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 事業所所在地事業所名称 |  |
|  |
| 担当者 |  |
| 電話番号 |  |
| 特別徴収指定番号 |  |
| 関与税理士名 | （連絡先） |
| 理　由 | ※該当する番号に〇を付けてください。１、給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため２、その他（理由　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

注意事項

1. 届出者が個人事業主である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店又は主たる事務所の所在地、名称、及び法人番号をそれぞれ記入してください。
2. この届出書を提出した場合には、その提出した日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が、失われることになります。

※　再び給与の支払いを受ける者が常時１０人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。

③　この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の１０日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくことになります。

〔 例 〕　この届出書を提出した日が３月の場合の納期限

　◎12～2月分及び3月分 ⇒ 4月10日まで　　◎4～5月分 ⇒ 翌月10日まで